

【各国議会】日本関係情報

【アメリカ】米国議会図書館議会調査局(CRS)レポート「駐留米軍の地位に関する協定(SOFA): その内容及びこれまでの運用 (Status of Forces Agreement (SOFA): What Is It, and How Has It Been Utilized?)」

2009年6月18日刊行。米国は外国における米軍の地位に関する多国間及び2国間の協定を100種類以上締結している。レポートは、「はじめに」「多国間 vs. 2国間協定」「地位協定の条項(民事/刑事裁判、地位認定、護身権、制服・租税・関税などその他の条項)」「安全保障協定と地位協定」「2国間地位協定: 歴史的運用(アフガニスタン、ドイツ、日本、韓国、フィリピン、イラク)」「現在の地位協定に関する調査(NATOの地位協定、NATOの平和のためのパートナーシップに関する地位協定、地位協定の権威の基本的根拠としての条約、地位協定の権威の基本的根拠としての議会による行為、地位協定の起源を含む基地賃貸協定、特定の活動・訓練の支援における地位協定、特定の活動・訓練の支援に含まれない地位協定及び基本的条約・議会による行為に基づかない地位協定)」から構成されている。日本に関する記述は、1957年に日本で罪を犯した米兵の裁判権をめぐる攻防(ジラード事件)の後に現行の安全保障条約が締結されたことや、地位協定が日米安保条約の第6条とされるもののそれぞれが別々に締結されていることなどとなっている。(『外国の立法』No.237-1, 2008.10, 37頁参照)

<<http://www.fas.org/sgp/crs/natsec/RL34531.pdf>>

【アメリカ】第2次世界大戦中の日系ラテン・アメリカ人に関する法案委員会審査終了

2009年12月23日。1月6日にダニエル・イノウエ(Daniel Inouye)上院議員(民主党、ハワイ州)ほか8名によって提出され、国土安全保障及び政府問題委員会に付託されていた法案(S.69)が、2月11日に報告を命じられ、「第2次世界大戦時の日系ラテン・アメリカ人の強制収容及び抑留に関する委員会法案」審査報告書(Report111-112)とともにジョセフ・リーバーマン(Joseph Lieberman)上院議員(無党派、コネティカット州)により上院に報告された。内容は、「目的及び概要」「(立法の)背景」「立法の経緯」「法案の条項ごとの概要」「規制の影響及び評価」「議会予算局による費用見積り」「現行法における変更」から構成されている(『外国の立法』No.238-2, 2009.2, 40頁参照)。

<http://frwebgate.access.gpo.gov/cgi-bin/getdoc.cgi?dbname=111_cong_reports&docid=f:sr112.111.pdf>

【アメリカ】日本の「環境対応車補助金制度」を不公正であるとする上院決議案

2010年1月20日。デビー・スタベノウ(Debbie Stabenow)上院議員(民主党、ミシガン州)は標記決議案(S.Res.388)を提出し、同日上院財政委員会に付託された。名称は「環境対応車の購入プログラムを米国製の輸入車に適用していない不公正で差別的な日本政府の措置に関する上院の意見を表明する」決議案。内容は、1月5日に下院で提出された決議案(H.Res.997)を簡略化したものである(『外国の立法』No.242-2, 2010.2, 36-37頁参照)。

<http://frwebgate.access.gpo.gov/cgi-bin/getdoc.cgi?dbname=111_cong_bills&docid=f:sr388is.txt.pdf>

【アメリカ】 米国のアジア太平洋地域への関与の原則に関する公聴会

2010 年 1 月 21 日、上院外交委員会の東アジア及び太平洋問題小委員会において、「米国のアジア太平洋地域に対する関与についての原則(Principles of U.S. Engagement in the Asia-Pacific)」と題する公聴会が開かれ、3 名が証言を行った。そのうちカート・キャンベル(Kurt M. Campbell)国務次官補による主に日本に関する証言部分を抜き書きする。

21 世紀はアジア太平洋地域の世紀となるため、米国は訪問者としてではなく居住者として、その戦略的関与及び同地域におけるリーダーシップを促進し、深めていかなければならない。しかし経済的な成長や活力が大きいとはいえ、この地域は諸国家の興亡、大量破壊兵器の拡散、気候変動などの重大な地球規模の問題、東南アジアの一部における暴力的な過激主義、貧困及び収入格差といった多くの問題を抱えており、これらに対処するには集合行為及び米国のリーダーシップが必要である。オバマ政権が掲げる東アジア及び太平洋における関与に関する 5 つの原則とは、①米国の同盟システム及び 2 国間パートナーシップの構築、②共通の地域経済及び安全保障課題の設定、③結果志向型協調の重視、④柔軟で創造性ある多国間協調促進の必要性、⑤アジア太平洋地域で定められる諸制度が全ての主要な利害関係者を含む、とのものである。同盟国である日本は、米国のアジアにおける戦略的関与の礎石である。米軍再編や普天間基地移転問題に加えて、日米両国は例えば気候変動や人道的及び開発援助計画といった問題に関する日本のグローバルなリーダーシップを利用した同盟への、より永続的で未来志向の展望を創造するための作業を進めている。この同盟の 50 周年にあたり、米国は友人である日本と共に創造的にかつ戦略的に同盟について考えるため緊密に作業を進めるであろう。

<<http://foreign.senate.gov/testimony/2010/CampbellTestimony100121a.pdf>>

【EU】 日・EU 刑事共助協定の締結

EU（欧州連合）とわが国との間に「刑事に関する共助に関する日本国と欧州連合との間の協定」が締結された(EU 官報 L39 Vol.53 2010/88/CFSP/JHA)。署名は、EU 側代表として議長国スウェーデンのベアトリス・アスク法務大臣(2009 年 11 月 30 日)、日本側は岡田克也外務大臣(同年 12 月 15 日)との間で執り行われた。この協定の締結により、刑事捜査及び訴追等に必要な証拠の提供等において、外交ルートを通じることなく、定められた当局の間での協力が可能となり、遅延の防止や経費の大幅な削減が期待されている。協力手段には、テレビ会議による証言等のヒアリングなどが含まれている。また、容疑者の銀行口座に関する情報の交換も対象となっている。これは EU が第三国と初めて締結する単独の刑事共助条約である。わが国はこれまで、米国(2006 年)、韓国(2007 年)、中国(2008 年)、香港(2009 年)と締結している。

<<http://eur-lex.europa.eu/LexUriServ/LexUriServ.do?uri=OJ:L:2010:039:0020:0035:EN:PDF>>

【韓国】「独島領有権宣布に関する特別法案」が廃案に

与党ハンナラ党李惠薫(イ・ヘフン)議員により 2008 年 7 月 17 日に提出されていた標題の法案は、「日本の領有権主張に対抗し独島に対する大韓民国の実質的な領有権を宣布することにより、独島の実効的占有と守護意志を確固たるものとするを目的とする」もの。2010 年 2 月 19 日に行われた第 287 回国会第 1 回外交通商委員会法案審査小委員会では同法案について「日本の独島領有権主張に対抗するというこの特別法案の目的条項は、独島が歴史的・地理的・国際法的に確固たる韓国固有の領土であり、独島に関するどのよ

うな紛争も存在しないというわが国政府の基本立場に背馳するおそれがある」といった意見が続出し、本会議に上程しないことを決定。同法案は、2010年3月4日付で廃案となった。

<http://likms.assembly.go.kr/bill/jsp/BillDetail.jsp?bill_id=PRC_E0N8Q0P7U1O7V0O9W0P5Q3X5K3T2E5>

【韓国】日本所蔵朝鮮王朝儀軌返還要求決議の可決

2010年2月25日第287回第10次国会本会議は、出席議員167名中賛成167名で「日本所蔵朝鮮王朝儀軌返還要求決議案」を原案通り可決。内容については、「【韓国】日本所蔵朝鮮王朝儀軌返還要求決議案の提出」『外国の立法』No.242-2, 2010.2. <<http://www.ndl.go.jp/jp/data/publication/legis/24202/02420212.pdf>>を参照。

【中国】日中両国の歴史共同研究報告について

2010年2月2日の記者会見において、外交部馬朝旭報道官は、第二次世界大戦中の戦争被害者数についての意見の隔たり及び中国側の求めにより現代史部分が非公開となったことに関する質問に次のように答えた。これについての正確な回答は、それぞれ事務局を務めた中国社会科学院近代史研究所と日本国際問題研究所に聞いてほしい。ただ、次の点に注目している。双方の委員が日中関係史について検討・議論を行い、日本軍国主義による中国侵略、この侵略戦争が中国人民に与えた甚大な被害及び南京大虐殺等につき共通認識が得られたことである。もうひとつは、双方の間にはなお一定の隔たりがあり、双方が発表した論文は各委員がそれぞれ個人の考えを示したものである。

<<http://www.fmprc.gov.cn/chn/gxh/tyb/fyrbt/t655470.htm>>

【中国】東海(東シナ海)ガス田開発に関する日本の対応について

外交部秦剛報道官は、2010年2月23日、日本が、中国が単独で開発するようなことになれば国際海洋法裁判所に提訴すると表明していることに関し、中国側の対応を問われ、次のように答えた。東シナ海に対する中国側の立場は一貫して明確である。東シナ海問題に関する両国間の共通了解を重視し、それを今後も堅持するという中国の姿勢はまったく変わっていない。日本側は、共通了解を定着させるべく、そのための状況及び条件作りを実際の行動によって行ってほしい。

<<http://www.mfa.gov.cn/chn/gxh/tyb/fyrbt/t659730.htm>>

【中国】新日中友好21世紀委員会第1回会合閉会式における唐家璇主席委員の発言

2010年2月7日から2月10日まで開催された標記会合(中国外交部サイトでは、第5回中日友好21世紀委員会とする。)の閉会式において、唐家璇中国側主席委員は大略次のように述べた。

今回の会議は、当面の情勢を踏まえたもので、実効性、先見性に満ちており、小異を残して大同に就く精神に立って、共通認識を得るための建設的な議論が行われた。日本側は、日中関係は広い視野から捉えるべきであり、両国関係中に存在する問題、意見の相違を正視するとともに、大局的立場に立って戦略的互惠関係を進展させる必要性を指摘した。開会式及び閉会式の公開、双方の委員による共同記者会見などが行われ、開放と相互交流の中で委員会の状況が広く理解され、また中日友好の理念を広く伝えることができた。

また、会議の成果及び得られた共通認識として次の4点を挙げた。

- ① 双方の政府がともに相手側との関係を重視し、長期的かつ安定的な友好的協力的な政策の実施に注力しており、新たな発展の時を迎えている。
- ② グリーン低炭素、循環経済分野における協力。特に中国側は大型の協力プロジェクトとして、クリーンエネルギー車の開発、製造及び販売への投資、唐山曹妃甸パーク（国家レベルの情報化・工業化融合テスト地区）の建設、情報通信、バイオ医薬及び新材料分野での協力を提案した。
- ③ 人的交流の強化による国民感情の改善。上海万博等を活用し人的往来を盛んにすること、まもなく開始されるメディア関係者等交流の継続等が提起された。中国側からは特に、中国人の日本訪問ビザ手続きの簡素化、若手作家の交流強化及び中日仏教芸術祭創設等の意見が出された。
- ④ アジア一体化に寄与する中日関係の強化。金融の安全、メコン河開発及びインフラのネットワーク化について協力するほか、将来の統一市場の形成に向けて、中日韓の間で自由貿易区に関する政府、産業界及び学界による共同研究、特に早期に政府間協議を開始することが提案された。

<<http://www.mfa.gov.cn/chn/gxh/tyb/zyxw/t657208.htm>>

【中国】楊潔篪外交部長、記者会見で中日関係について語る

楊潔篪外交部長は2010年3月7日、記者会見を行い、中日間の戦略的互惠関係の今後、アジア共同体を含めた、アジア・太平洋地域における協力構想、そして東シナ海ガス田問題について以下のように述べた。

中日間の戦略的互惠関係 中日関係には大きな可能性があり、双方ともに戦略的互惠関係の推進に努力しなければならない。両国関係、地域、そしてグローバルな面から意思疎通及び協力を強化すべきである。これまでの協力分野に加えて、エネルギー、環境、循環経済、ハイテク等、新しいかつ重要な産業分野においても協力のチャンスがあり、その潜在的可能性は大きい。ともにアジアに位置する国として、アジアの発展のために共同して貢献すべきである。

アジア・太平洋における協力 中国はこの地域の安定と発展に寄与すべく、協力に関する多くの提案、意見を提出している。この地域には枠組み、レベル、速度が異なる多様な協力関係が存在している。これらが相互に補完し合い、相互に促進し合うためには、開放的寛容的姿勢が望まれる。地域の融合、政治的相互信頼、実務的協力及び共通の発展に資する呼びかけに対して、中国はオープンかつ積極的に話し合いに参画してゆく。

東シナ海ガス田 協議、話し合いを通じて解決することが、両国の戦略的互惠関係及び両国人民の根本的利益を守ることになる。東シナ海ガス田に関する両国の共通了解は、双方の長期にわたる努力の成果であり、尊重しなければならない。双方は共通了解を遵守するとともに、この共通了解を着実に定着させるための条件作りを行い、東シナ海が“平和、友好、協力の海”となるようにしなければならない。

<http://news.xinhuanet.com/politics/2010-03/07/content_13119163_1.htm>

【中国】日本の最高裁判所が従軍慰安婦の上告を棄却したことについて

秦剛外交部報道官は3月5日、1審の「原告に賠償請求権があったとしても、時効が成立している」、及び2審の「中国は日中共同声明によって個人の賠償請求権を放棄してい

る」という判決を維持し、最高裁判所が 2010 年 3 月 3 日、8 名の中国人慰安婦の上告を棄却したことに関し、次のように述べた。中日共同声明は両国政府間の正式な政治文書である。日本の裁判所が一方的に行った解釈はすべて不法なものであり、効力を持つものではない。慰安婦の強制徴用は、第二次世界大戦期における日本軍国主義による中国を含む被侵略国の人民に対する重大な犯罪行為である。また、人類の歴史上、人道主義に対する最も重大な犯罪であり、被害者の心身に今に残る耐えがたい傷を与えた。日本側はこの問題を、あるべき道義心及び責任感をもって迅速かつ適切に処理し、被害者が公正な道理を感じられるようにしなければならない。

<<http://www.mfa.gov.cn/chn/gxh/tyb/fyrbt/t661846.htm>>

【中国】 クロマグロの捕獲禁止について、中国が日本を支持するという日本の報道について

これについて確認を求められた秦剛外交部報道官は 3 月 16 日、日本側の発言は聞いていないとし、現在ドーハでワシントン条約締約国会議が行われており、中国政府は絶滅の恐れのある野生動物の保護に関する国際条約を厳格に遵守する、と述べた。

<<http://www.mfa.gov.cn/chn/gxh/tyb/fyrbt/t664285.htm>>

【中国】 尖閣諸島に領土問題は存在しないという岡田外務大臣の発言について

岡田外務大臣は 2010 年 3 月 16 日の記者会見において、3 月 1 日から施行された中国の島嶼法との関連で「尖閣諸島に領土問題は存在しない」と発言した。これに対して、秦剛外交部報道官は 3 月 18 日、釣魚島及びそれに付属する島嶼は、古来中国の領土であり、中国が主権を持っていることに議論の余地はない、と述べた。

<<http://www.mfa.gov.cn/chn/gxh/tyb/fyrbt/t673709.htm>>